

平成30年第4回玉城町議会定例会会議録(第3号)

- 1 招集年月日 平成30年12月6日(木)
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成30年12月10日(月)(午前9時00分)
- 4 出席議員 (12名)  
1番 津田久美子      2番 江島 高明      3番 山路 善己  
5番 井上 容子      6番 竹内 正毅      7番 中西 友子  
8番 北 守      9番 坪井 信義      10番 奥川 直人  
11番 山口 和宏      12番 風口 尚      13番 小林 豊
- 5 欠席議員 4番 前川さおり
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名  
町 長 辻村 修一      副町長 田間 宏紀      教育長 中西 章  
会計管理者 東 博明      総務政策課長 中西 元      税務住民課長 北岡 明  
保健福祉課長 藤川 健      産業振興課長 西野 公啓      建設課長 中村 元紀  
教育事務局長 中西 豊      上下水道課長 真砂 浩行      病院老健事務局長 中世古憲司  
地域づくり推進室 里中 和樹      防災対策室長 山口 成人      地域共生室長 奥野 良子  
生活環境室長 見並 智俊      監査委員 中村 功
- 7 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 山下 健一      同書記 川口 文香      同書記 上村 文彦

8 議事日程 【質疑】

第 1 会議録署名議員の指名

9番 坪井 信義 君

10番 奥川 直人 君

第 2 議案第76号 玉城町個人情報保護条例の一部改正について(質疑)

第 3 議案第77号 町長、副町長及び教育長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について(質疑)

第 4 議案第78号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について(質疑)

第 5 議案第79号 平成30年度玉城町一般会計補正予算(第3号)(質疑)

第 6 議案第80号 平成30年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(質疑)

- 第 7 議案第 81 号 平成 30 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
(質疑)
- 第 8 議案第 82 号 平成 30 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) (質疑)
- 第 9 議案第 83 号 平成 30 年度玉城町水道事業会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 10 議案第 84 号 平成 30 年度玉城町下水道会計補正予算 (第 2 号) (質疑)

(9 時 00 分 開議)

◎開会の宣告

○議長 (山口 和宏) ただ今の出席議員数は、12 名で定足数に達しております。

よって、平成 30 年第 4 回玉城町議会定例会第 3 日目の会議を開きます。

本日定例会に 4 番 前川さおり 議員から会議規則第 2 条の規定に基づき欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定により議長において

9 番 坪井 信義 君                      10 番 奥川 直人 君

の 2 名を指名します。

○議長 (山口 和宏) 次に、日程第 2 議案第 76 号 玉城町個人情報保護条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、日程第 3 議案第 77 号 町長、副町長及び教育長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正についてを議題にします

これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、日程第4 議案第78号 玉城町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

10番 奥川 直人 君

○10番(奥川 直人) いいです。すみません。

○議長(山口 和宏) よろしいですか。

(「議事進行」の声あり)

○議長(山口 和宏) 「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、日程第5 議案第79号 平成30年度玉城町一般会計補正予算(第3号)ないし、日程第10 議案第84号 平成30年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)を一括議題にします。

これから、質疑を行います。後日、予算決算常任委員会において詳細な審査をいただくこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括上程されました議案第79号ないし、議案第84号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

8番 北 守 君

○8番(北 守) ええっとですね、議案第79号 平成30年度一般会計補正予算(第3号)について、全般にわたる項目ですので、人件費等の補正がされております。町長提案でいきますとページ1ページの中ほど、丁度上から14行目あたりですけれども、歳出については、各事業において10月に実施した組織機構改革及び、平成30年人事院勧告を踏まえた人件費等の調整を行っていきというくだりの部分でございますけれども、組織機構改革及び、平成30年人事院勧告を踏まえた人件費等の調整ということで、各補正予算は、主に災害とこの人件費の調整やったと思っております。まずお聞きしたいのがですね、今年の玉城町においてですね、人勧の内容あるいは概要について分かれば、お

聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 和宏）総務政策課長 中西 元 君

○総務政策課課長（中西 元）お尋ねの人事院勧告の概要でございますが、今回の改正につきまして、まず行政職におきましてですが、初任給が民間との間に差があるといったことから、初任給を千五百円の引き上げを行っております。また、若年層につきましても千円程度の引き上げを行っておるというような状況、その他につきましては四百円の引き上げを基本に改正がなされておるというようなことでございます。なお、その他の職種につきましても、行政職との均衡を基本に改正いたしております。また、ボーナスにつきましても、これも同様、民間との支給状況等を踏まえまして、12月の勤勉手当を0.05月分を引き上げたというような内容になっております。

○議長（山口 和宏）8番 北 守 君

○8番（北 守）はい、国家公務員に準ずるということで、同程度、5年連続ということになっておりますので、人勧どおりだったと思うんですけど、人勧に伴うですね、給料、給料ですけども、原資はいくらと積算されているのかということと、それからこの積算された給料の原資になる財源としましては国からの補填はあるのかどうかと、その点をお伺いします。

○議長（山口 和宏）総務政策課 課長 中西 元 君

○総務政策課課長（中西 元）今回の人勧に伴う給料ですね、給料の原資が如何ほど上昇したかというお尋ねでございますが、すべての会計、一般会計からそれぞれすべての会計の総額で申し上げますと、百五十九万六千円程度ということになります。またこの財源の手立てにつきましては、一般財源で対応いたしております。

○議長（山口 和宏）8番 北 守 君

○8番（北 守）はい、百五十九万ということで、これは期末手当も含んでの話だったと思うんですけども、今回の改定がですね、人勧で0.16%ということで改定率がかなり低かったということもあるんですけども、財政的な措置は一般財源でというのは、とりあえず一般財源なんですけど、まず一点目、交付税でこれはあとから算入されてくるもんかどうかということが聞きたいんですがまず一点と、それから人事院勧告によってですね、この12月の広報にも29年度のいわゆる玉城町職員の給料のほうのですけど、給与ではなしに給料のほうですけども、42歳5ヶ月で299,800円、これは平均ですけど、となっておりますけども、これ人勧の改定によってですね、まず、平均給料がいくらになるのかどうか、そういうのが一点、それから、更にはですね私が今日一番聞いたかったのがですね以前からも気にしていたんですけど、ラスパイレス指数がですね、県平均がだいたい96以上ある、強あるんやないかと思うんですけども、玉城町の場合はですね、この広報を見せてもらいますと、93.2%というふうに、低いというか、県平均よりも低いということで、今回のですね、国家公務員の人勧そのものではラスパイレスは比較し

でもですね、前回と全く同じ数字になると思うんですが、国家公務員も上がるし、町職員も上がるんやったら、なにも比較にならないのですけども、今回は組織機構改革に伴うということで、昇給昇格が確かあったと思うんですけども、その場合ですね、ラスパイレスに及ぼす影響というのがあるかと思うので、その改善がやっぱり一定あったと思うんですけど、そういう点、ラスパイレスの動きはどんなもんかと、直近のラスパイレスがどのくらいの程度のものでおるのか分かれればお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏）総務政策課 課長 中西 元 君

○総務政策課課長（中西 元）先ほど、先の答弁で、私ほど、すべての総会計で百五十九万六千円ということが原資というようにお話をしました。これは給料だけでございますので、今、議員、手当もというお話でしたが、それは含まれておりませんので、誤解のないようよろしくお願いしたいと思います。それと、今回の人勧に伴って職員の給料がどのようになったかというようにお尋ねでございます。今回の改正につきまして、一般会計のみでいきますと、平均しますと742円上がっております、平均しますとそれだけの上昇というところ、それと、先ほど平均の給与月額290、もとい、299,800円というように、これにつきましては今回広報に示した数字を今、言われたと思うんですが、これにつきましては、4月1日現在の平均の給与ということになります。その後10月1日に機構改革がございまして異動があり、それぞれの会計に異動もしておることですので、それでは平均給料というところまでの試算をいたしておりません。したがって、先ほど742円ほど上がっておるというようにおるところですので、それだけの上昇ということ、また因みに、すべての会計を総合しますと、769円余りの上乘せがあったということでご理解賜りたいと思います。それとラスパイレス指数のご質問でございます。ラスパイレス指数につきましては、毎年4月1日時点の国家公務員の行一の俸給月額、それと地方公務員の水準を表す数値といったことで、玉城町は、玉城町の平均、もとい、平成29年度の指数につきましては93.2となっております。なお、県内平均を、町の平均でございますが97.2ということで、4ポイントほど下回っておるというような現状でございます。また、このラスパイにつきては、先ほど申されましたとおり、国と同様に上昇をいたしておりますので特に変動はございません。ただ、この10月1日に機構改革がございました。その点との比較を考えますと、今回の機構改革で管理職のポストも創設されとること、また昇給等もございましたので若干の改善はみられるのかなということは考えております。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。 総務政策課長 中西 元 君

○総務政策課長（中西 元）先ほど答弁漏れがございました。先ほど、29年度が93.2という報告をいたしましたが、30年度につきましても給与実態調査に基づくラスパイレス指数に関する試算数値というのが、総務省から算出されておりますが、その数字は94.1ということで、若干上昇したというように現状でございます。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。 10番 奥川 直人 君

○10番（奥川 直人）議案第79号の平成30年度一般会計補正予算（第3号）の中から、ご質問したいと思います。まず商工費であります。ふるさと応援寄付金の増額に伴う報償費の増額をされたということでもあります。返礼品のですね、今、玉城町の割合といいですかね、金額的な割合は何%なのかお聞きしたいと思います。もう1点は、消防費の中のブロック塀撤去工事補助金を増額したとこのようにあります。一般質問でもさせていただきましたが、もう一度、補助金のですね対象となる事業をお聞きをしたいと思います。それは、玉城町として重要な取組みをしているということで、いろんな今日ケーブルテレビを見ていただいている方も、こういう補助金があるのかというふうなことをご認識いただくためにも、お願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏）産業振興課 課長 西野 公啓 君

○産業振興課長（西野 公啓）お尋ねをいただいております。ふるさと納税の報償金の、報償費のですね、これの率の話でございますけれども、今、総務省の方からもいろいろと指示もございます。玉城町の場合ですと、まだ3割に至っていない部分もございます。来年1月からそのような形に整えようということで、先般も事業の、事業所のみならず方もお集まりをいただいて、検討会をさせていただきました。来年1月からほぼ3割に落ち着くということで、今現在は4割程度ということになってございます。以上です。

○議長（山口 和宏）防災対策室長 山口 成人 君

○防災対策室長（山口 成人）ブロック塀に係る事業でございますが、まずブロック塀を撤去する工事、それと、ブロック塀の高さを40センチまでに下げる工事、それとその後、フェンスとかいうふうに安全なものに変更するものも最初の撤去、減額、減にする工事に含まれてくるという内容でございます。

○議長（山口 和宏）防災対策室長 山口 成人 君

○防災対策室長（山口 成人）撤去後に、生け垣やフェンスなどを設置する事業費につきましても含まれるということになります。

○議長（山口 和宏）10番 奥川 直人 君

○10番（奥川 直人）まず、ふるさと納税であります。先ほど産業振興課の課長さんが述べられたようにですね、総務省のほうからですね今現在は、玉城町はだいたい5割ぐらい50%ぐらいというふうなことになってはいますが、来年から総務省の指導があると、過激な各市町村の競争になつとるんで、ある程度のね一定の基準なりを守ってやってくれということで3割以下ということで指導していただいているということなんで、それについて来年からそのようにするというのであります。これについては、考え方としては、送料も込みの30%にするのか、送料込みで今現在50%、送料抜くとですね41%なんかとかそんな感じになるんですが、この返礼品の返礼金額については総額

3割とするのか、送料も込みで3割とするのか、そこをお聞きしておきたいと思います。それと、ブロック塀の撤去につきましては、只今回答がありましたように、ブロック塀を撤去する工事、そして、高さをですね安全なように40センチぐらいの、40センチ以下のブロック塀に下げる工事、そしてその下げた後ですね、生け垣やフェンスなどの安全なものに変更する工事も含むということですので、精一杯ご利用いただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏）産業振興課長 西野 公啓 君

○産業振興課長（西野 公啓）お尋ねをいただいております、ふるさと納税の返礼品につきましては、現在もそうですけども、送料は別でございますので、引き続きこのあたりは、別のかたちで来年からもさせていただきます。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。「質疑なし」と認めます。

以上で、一括上程されました議案第79号ないし、議案第84号についての質疑は終わります。

暫時休憩します。

（休憩 9時17分）

〈休憩中：総務産業常任委員会・予算決算常任委員会付託表を配布〉

（再開 9時19分）

○議長（山口 和宏）再開します。

本日、質疑を終了しました、議案第76号玉城町個人情報保護条例の一部改正についてないし、議案第84号平成30年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）の各議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配布しました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会・予算決算常任委員会に審査付託をしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第76号玉城町個人情報保護条例の一部改正について、ないし、議案第84号平成30年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）の各議案につきましては、議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び、予算決算常任委員会に審査付託することに決定しました。

お諮りします。

議案精査のため、12月11日から13日までの3日間、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「意義なし」と認めます。

したがって、12月11日から13日までの3日間、休会とすることに決定しました。

来る、12月14日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、追加議案の上程、討論・採決を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。ご苦勞様でした。

(9時22分 散会)